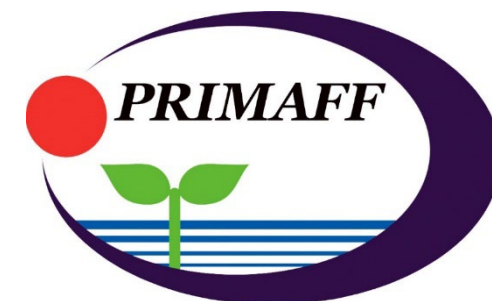


令和 7 年 2 月 3 日
第 3 回「農業の労働環境改善に向けた政策の在り方に関する検討会」
報告資料



農業における雇用労働者の実態 —総務省「就業構造基本調査」の分析から—

松久勉（農林水産政策研究所 主任研究官）

報告内容

はじめに

農業雇用者が注目されるようになった経緯（雇用者数、政策の変遷）

農業雇用者に労働環境改善が求められるようになった背景

農業雇用者の統計把握の現状と総務省「就業構造基本調査」による把握の問題点

総務省「就業構造基本調査」における主な定義と本検討会で報告する内容

1. 農業雇用者数の動向

2. 農業雇用者の特徴

3. 雇用者の勤め先

4. 雇用者の就労状態等

まとめ

はじめに

(農業雇用者が注目されるようになった経緯)

1. 農業雇用者が増加傾向

農業経営の大規模化、家族世帯員数の減少

- 農家の世帯員労働力以上の生産を維持するために、雇用労働力を導入する農業経営の増加
- 農業経営を維持するためには、雇用労働力の確保が必要不可欠
- 大規模経営において、雇用労働力の確保が重要な問題に
(農業雇用者数の動向は、p 4のスライドを参照)

2. 新規就農者として農業雇用者が位置づけられる

- 資金・技術のない就農希望者が就農できるルートとして、雇用就農が注目される
農家の子弟の就農が減少するなかで、雇用就農の割合は上昇
- 農業雇用者の動向が、さらに注目されるように
(農業雇用者に関連した政策の詳細な動向は、p 5のスライドを参照)

◎ 農業雇用者がより注目されるなかで、**その実態を把握できる統計がほとんどない**

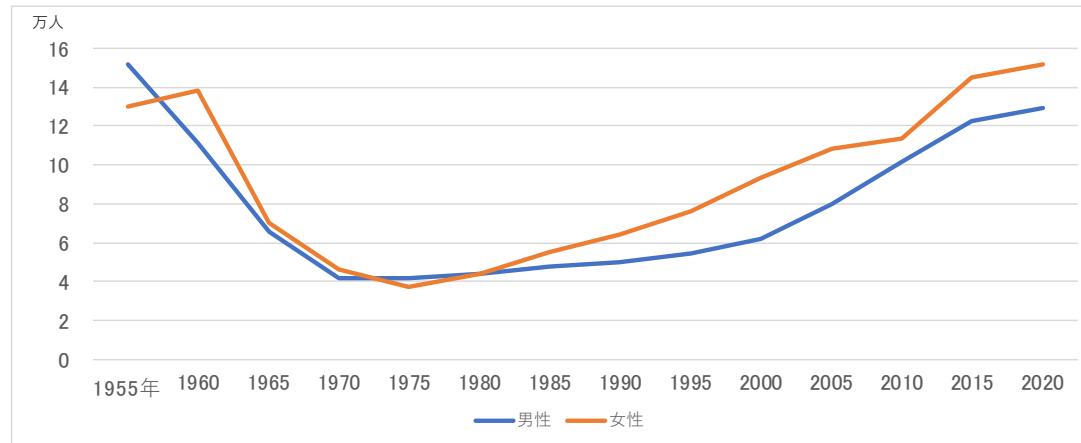
(農業雇用者数の推移)

◎ 農業雇用者は、1970年代まで減少傾向

1960年までは、調査日（10月1日）頃に、稲作の稲刈り等による臨時雇として多数の雇用者
その後、稲作での機械化等の省力化技術の導入（労働需要減）＋他産業での雇用拡大による求職者の減少
→ 農業雇用者の大幅減
1970年代には男女とも4万人程度にまで減少（主な雇用先は、養鶏、養豚、施設園芸）

◎ 1980年以降は増加傾向（男女により動向に差）

1980年代以降、女性は着実に増加傾向。男性は、2000年まで緩やかな伸び、2005年以降は高い伸び
1985年以降、女性の雇用者数が多い状況が続く



男女別農業雇用者数の推移

資料：国勢調査

注：小分類「農業（農業サービスを除く）」の数値。

(農業雇用者に関する政策の変遷)

- ◎ 1980年代までは、農業雇用者を対象とする政策はほとんどなかった（労働保険の完全適用の議論では、暫定任意適用事業として決着）
- ◎ 1990年代に、農業政策の見直しのなかで新規就農対策が重要な柱に。資金・技術のない就農希望者の就農ルートとして、雇用就農が注目される（その後の**農業雇用者対策は、新規就農対策のなかで実施されることに**）
労働省では、「農山村雇用対策室」設置を契機に、農業雇用者への対策が開始。雇用不安が高まるなかで、**雇用対策として、増加傾向にあった農業雇用者に注目**
- ◎ 2003年の「農林業をやってみよう」プログラムを契機に、農林水産省（新規就農対策）、厚生労働省（雇用対策）が連携して、農業雇用者の増加を推進

農業雇用者に関連した政策の変遷

	農林水産省	厚生労働省（旧労働省）
1970年代		失業保険法、労災保険法の一部改正（1969年） （5人未満事業所への強制適用、農林水産業は除く） 雇用保険法成立（1974年） （農林水産業雇用労働者への特例一時金制度等）
1980年代	「新しい食料・農業・農村政策の方向」（1992年）（農業政策の目標に、生涯所得、労働時間、法人化）	林業の労働基準法完全適用（1992年） 「林業労働力確保の促進に関する法律」（1996年）成立
1990年代	新規就農対策の再編・強化（1993年、1995年） 「食料・農業・農村問題調査会答申」（1998年）で「新規就農の促進対策」が農業政策の柱に（雇用による農業参入を促進）	労働省に「農山村雇用対策室」の設置（1996年）
2000年代	農業雇用が増加傾向にあるなかで、建設市場の縮小等による地方の雇用不安が拡大。農業に対し、「雇用の受け皿」として期待が高まる 「農林業をやってみよう」プログラムの実施（2003年） 両省連絡協議会の設置、情報提供・職業紹介機能の強化（就職フェアの合同開催、職安に就農支援センター設置等）、就農のための職業能力開発の充実等	
2010年代	「リーマン・ショック」後の雇用不安（2008年）のなかで、農業雇用が「雇用の受け皿」として注目 「農の雇用事業」実施（2009年～） 「少子高齢化による人口減少」、「働き方のニーズの多様化」に対応した「働き方改革」が実施 農業の「働き方」検討会とりまとめ（2018年） 「働き方改革一括法」成立（2018年）	職安での就農支援センターの拡充

出典：松久勉「農業雇用労働力問題の政策課題化 -農業労働力の文脈に即して-」から作表

(農業雇用者に労働環境改善が求められるようになった背景)

◎ 人口減少、高齢化がすすむなかで、農業雇用が変化

以前

最近

地縁・血縁等による募集が主

→ ハローワークや求人情報を用いた募集が増加

曖昧な雇用契約（口頭契約）

→ 雇用契約書による契約

新規参入目的で農業に雇用

→ 他産業を含めた求人から農業を選択

→ 労働力不足の中で、他産業と競合して雇用者を確保できるような労働条件、労働環境が必要に

◎ 農業法人における離職者が多いことが問題に

雇用者に求めることの第1位は「長く働ける者」 （日本農業法人協会でのアンケート結果）

→ 雇用者が継続できるような労働条件、労働環境を整備するとともに、雇用者の能力向上を図る必要

※ 労働環境改善の検討にあたって、**農業雇用者の実態（特に他産業との差）**を把握する必要がある

（農業雇用者の統計把握の現状と総務省「就業構造基本調査」による把握の問題点）

（各省庁の統計における農業雇用者の把握状況）

1. 農林水産省の統計（農業センサスなど）
人数、雇用日数のみ
2. 厚生労働省の労働関係の統計
基本的に、農林水産業は調査対象外
3. 総務省の統計
経済センサス 人数のみ（農林水産業の調査対象は法人のみ）
労働力調査 約千分の一抽出であり、雇用者数30万人程度では分析可能な標本数とはならない
就業構造基本調査 約百分の一抽出であり、分析可能な標本数がある

（総務省「就業構造基本調査」の問題点）

1. 公表された集計結果は一部のみ（産業別でも、農林水産業は除かれる項目もある）
2. 大分類の「農業」には、農業サービス（植木職、土地改良区など）が含まれている
3. 平成19年調査から、家族従業者を無給（年間収入50万円未満）に限定
（年間収入50万円以上の者はすべて雇用者に。このため、平成19年の農業雇用者は急増することに）
→ 公表数値ではなく、**個票を用いて集計する必要**
※ 農林水産政策研究所では、過去2回（平成19年と平成29年）の個票による集計を行い、分析結果を公表
今回の報告は、令和4年調査に基づく

(総務省「就業構造基本調査」における主な定義と本検討会で報告する内容)

(主な定義)

- ・ 就業者 過去1年間の主な仕事（直前の就業状況を調査する国勢調査とは異なる）
- ・ 従業上の地位 経営主、家族従業者、役員、雇用者
- ・ 雇用形態 呼称に基づく
- ・ 農業雇用者 農業経営者のいる世帯の農業雇用者は集計から除外（家族従業者に）
参考表からわかるように、公表値と報告の集計値は動向が異なる

(報告内容)

- ・ 報告項目 雇用者数 従業上の地位別、正規・非正規別、非正規の雇用形態
雇用者の特徴 年齢、継続就業期間
雇用者の勤め先 組織、従業員規模
雇用者の就労状態等 年間就業日数、週間就業時間
- ・ 分析内容 全産業の雇用者と農業雇用者の比較（令和4年）、一部の項目で、年次比較
- ・ グループ 男女別正規・非正規別（男性・正規職員、女性・正規職員、男性・非正規、女性・非正規）

参考表 「就業構造基本調査」における雇用者と本報告での雇用者の差

		実数（千人）					増減率（％）			
		平成14年	19年	24年	29年	令和4年	平成14-19年	19-24年	24-29年	29-令和4年
家族従業者（A）	公表値	1,067	755	521	431	334	▲ 29.3	▲ 31.0	▲ 17.3	▲ 22.6
雇用者（除く役員）	公表値	179	403	495	445	454	124.7	22.7	▲ 10.0	2.1
うち同一世帯内に農業経営主がいる（B）	組替集計値	17	181	213	144	111	971.6	17.6	▲ 32.3	▲ 23.1
うち上記以外（本報告の雇用者）	組替集計値	163	222	282	301	343	36.7	26.8	6.8	14.1
本報告の家族従業者（A+B）	組替集計値	1,084	936	734	575	444	▲ 13.7	▲ 21.6	▲ 21.7	▲ 22.7

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。
注．四捨五入の関係で、合計値が一致しないことがある。

1. 農業雇用者数の動向

(全産業と農業の従業上の地位別就業者数の比較、農業の従業上の地位別就業者数の推移)

- ◎全産業に占める農業就業者の割合が2.2%に対し、雇用者に占める農業雇用者の割合は1%にも満たない
従業上の地位別での雇用者の割合は、全産業が85%に対し、**農業は23%にすぎない**
(農業では、家族労働力(自営業主+家族従業者)が主)
- ◎農業就業者は、自営業主、家族従事者で2ケタの減少率が続いており、総数も2ケタの減少
一方、**役員、雇用者は増加傾向**。総数に占める雇用者割合は平成19年の10%弱から15年の間で14ポイント上昇
(ただし、総数の減少数に対し、役員、雇用者数の増加数はわずか)

全産業と農業の従業上の地位別就業者数の比較 (令和4年)
(単位: 千人、%)

	実数		農業の占める割合	構成比	
	全産業	農業		全産業	農業
総数	67,060	1,472	2.2	100.0	100.0
自営業主	5,108	643	12.6	7.6	43.6
家族従業者	1,018	444	43.7	1.5	30.2
役員	3,547	37	1.0	5.3	2.5
雇用者	57,225	343	0.6	85.3	23.3

資料: 総務省「就業構造基本調査」(組替集計)。
注(1)総数には「不明」が含まれている。
(2)家族従業者は、年間収入50万円未満の者(50万円以上は雇用者)。
(3)農業の家族従業者には、経営主と同居の雇用者を含む(全産業は原数値)。

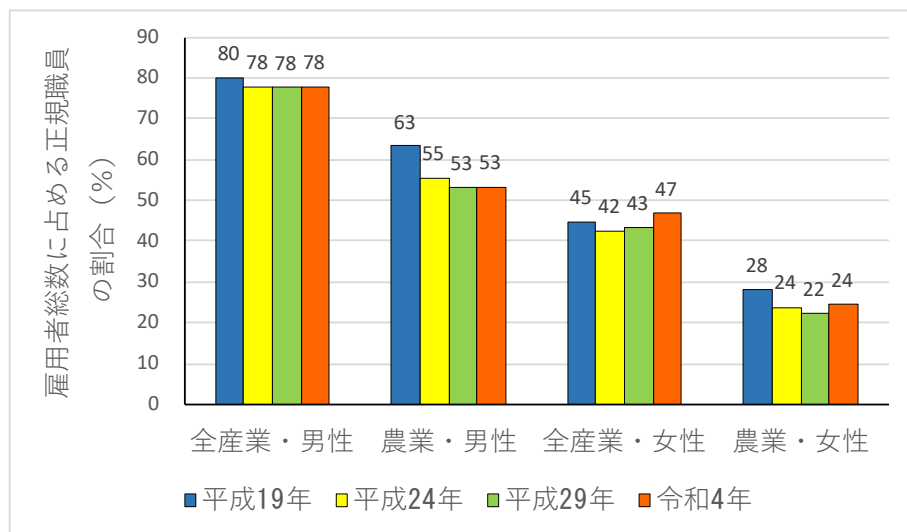
従業上の地位別農業就業者の推移

		平成19年	24年	29年	令和4年
実数 (千人)	総数	2,283	1,997	1,746	1,472
	自営業主	1,098	951	833	643
	家族従業者	936	734	575	444
	役員	27	31	35	37
	雇用者	222	281	301	343
増減率 (%)	総数		△ 12.5	△ 12.6	△ 15.7
	自営業主		△ 13.4	△ 12.4	△ 22.8
	家族従業者		△ 21.6	△ 21.6	△ 22.7
	役員		14.3	14.9	5.1
	雇用者		26.4	7.2	14.1

資料: 総務省「就業構造基本調査」(組替集計)。
注(1)総数には「不明」が含まれている。
(2)家族従業者は、年間収入50万円未満の者(50万円以上は雇用者)。
(3)農業の家族従業者には、経営主と同居の雇用者を含む。

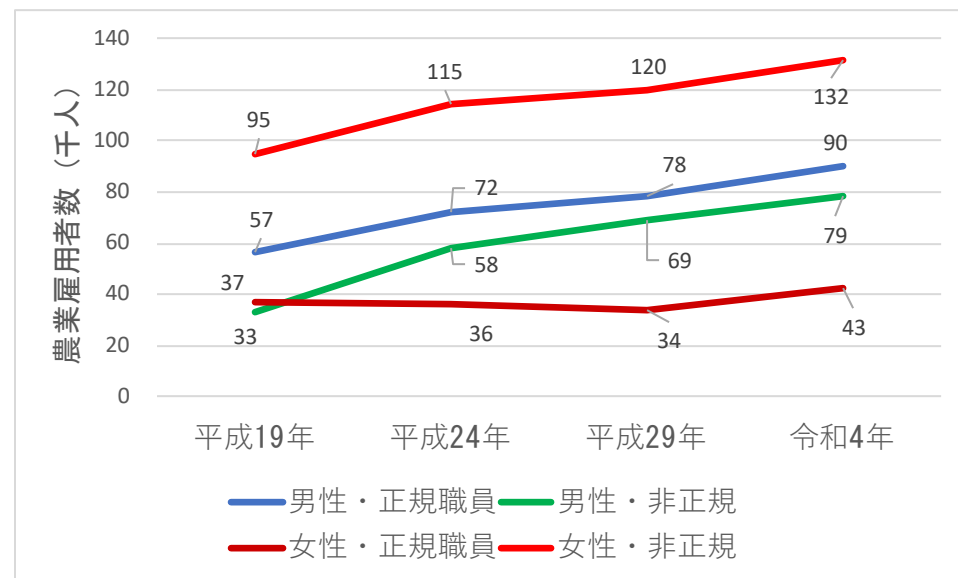
（全産業と農業の正規職員割合の推移、グループ別の農業雇用者数の推移）

- ◎雇用者に占める正規職員の割合は、割合が高い順に全産業・男性、農業・男性、全産業・女性、農業・女性
 農業は、男性で15ポイント程度、女性で20ポイント程度、全産業よりも低い
 全産業では、平成19～24年に男女とも正規職員割合が低下（非正規化）。その後、男性は横ばい、女性は上昇
 農業は、平成19～24年に大きく低下した後は、ほぼ横ばい
- ◎農業雇用者数は、女性・非正規が最も多く、男性・正規職員、男性・非正規、女性・正規職員の順
 男性は、平成19～24年に非正規が急増した後は、正規職員と非正規がほぼ同様の伸びで推移
 女性は、非正規が増加傾向にあるなかで、女性・正規職員はほぼ横ばい（令和4年はやや増）



正規職員割合の推移（全産業・農業、男女別）

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）



農業雇用者数の推移（男女別正規・非正規別）

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）

(非正規の雇用形態の全産業と農業の比較)

◎非正規には様々な雇用形態

◎男性 農業「アルバイト」、「パート」、「その他」の順に多い

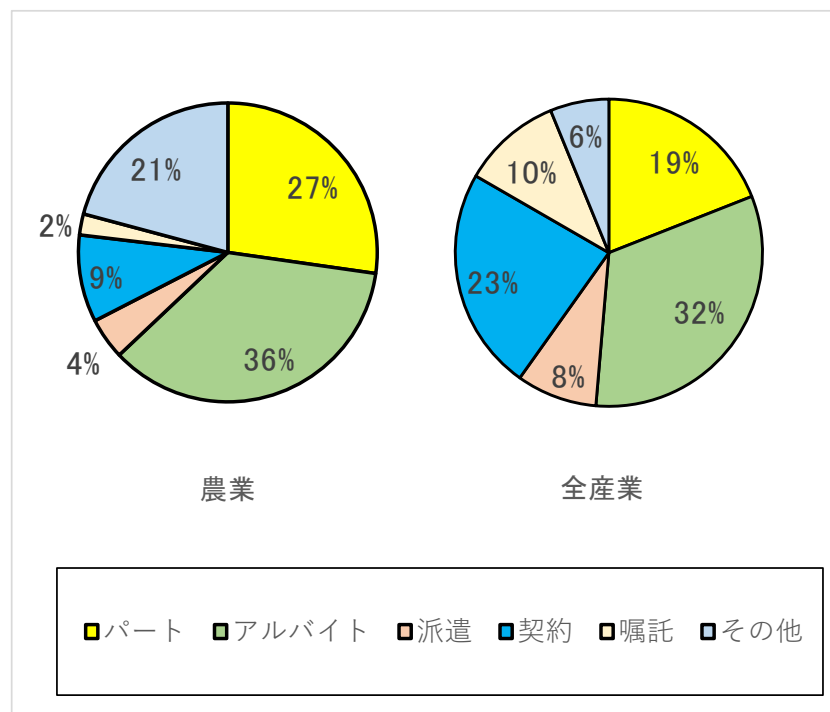
全産業「アルバイト」、「契約社員」、「パート」の順に多い

→ 「アルバイト」、「パート」の割合が高いことは同様だが、それ以外は割合に差

◎女性 農業 「パート」が72%、「アルバイト」を含めると90%に近い割合

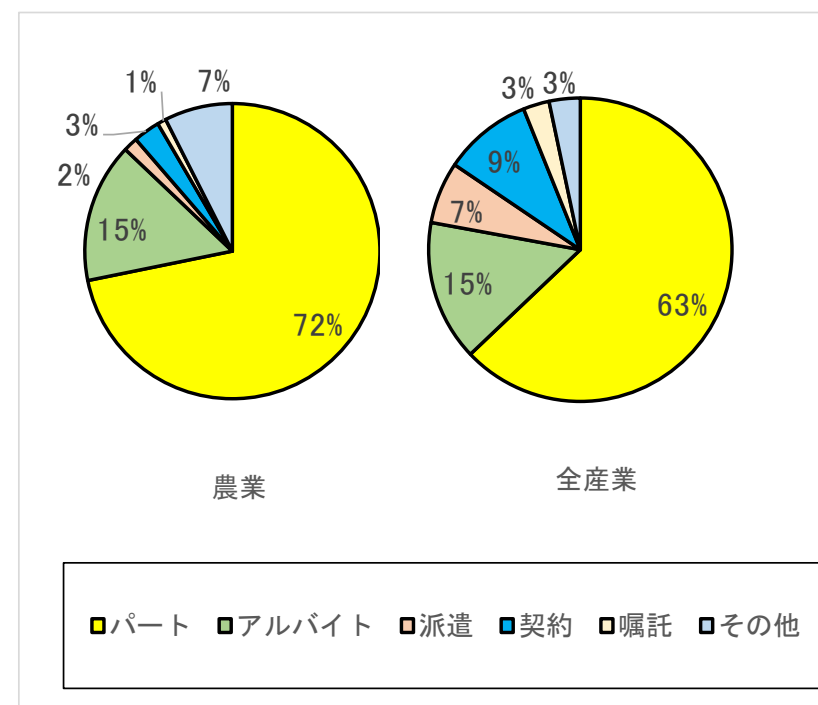
全産業 「パート」が63%、「アルバイト」を含めると80%に近い割合

→ 農業、全産業ともに「パート」、「アルバイト」が主



非正規の雇用形態別割合（男性、令和4年）

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）



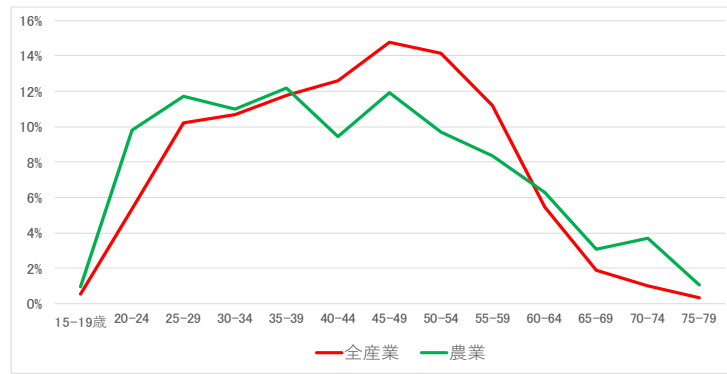
非正規の雇用形態別割合（女性、令和4年）

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）

2. 農業雇用者の特徴 (グループ別にみた年齢別割合の全産業と農業の比較)

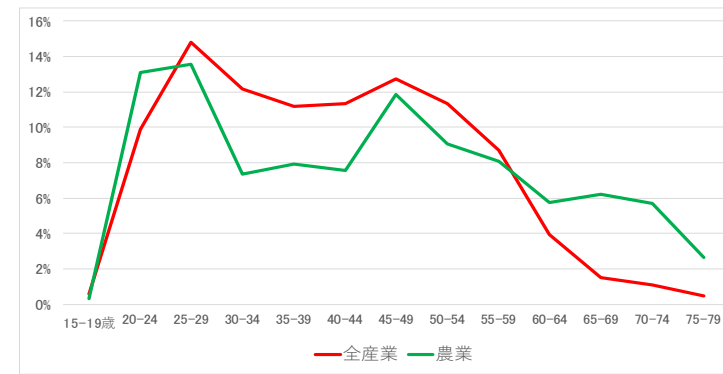
◎男性・正規職員、女性・正規職員、男性・非正規、女性・非正規で年齢分布は大きく異なる
全産業と農業はどのグループでも分布の形は似ている (一部の年齢で差がある)

◎正規職員の農業は、男女ともに、20－24歳と60歳以上で割合が高い (中年層の割合が低い)
非正規の農業は、男女ともに24歳以下の割合が低く、70歳以上 (女性は60歳以上) の割合が高い
→ 農業雇用者は、全般的に高齢者の割合が高く、特に非正規では70歳以上の割合が高い



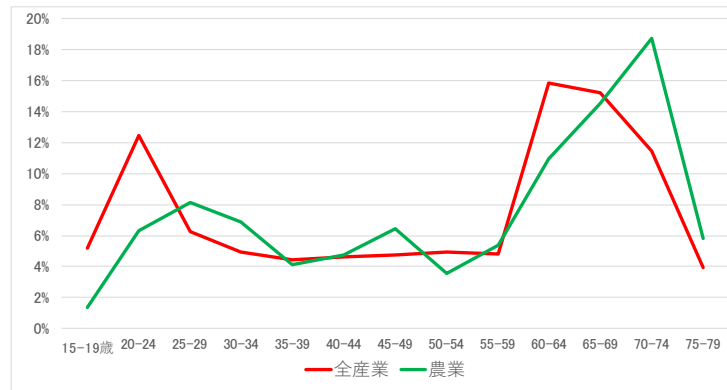
年齢別雇用者割合 (男性・正規職員、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」(組替集計)



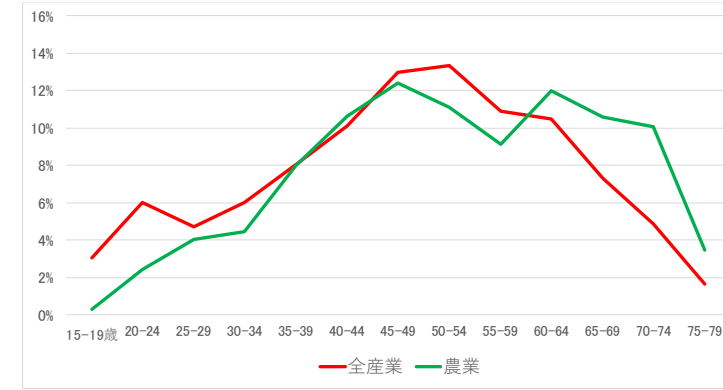
年齢別雇用者割合 (女性・正規職員、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」(組替集計)



年齢別雇用者割合 (男性・非正規、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」(組替集計)

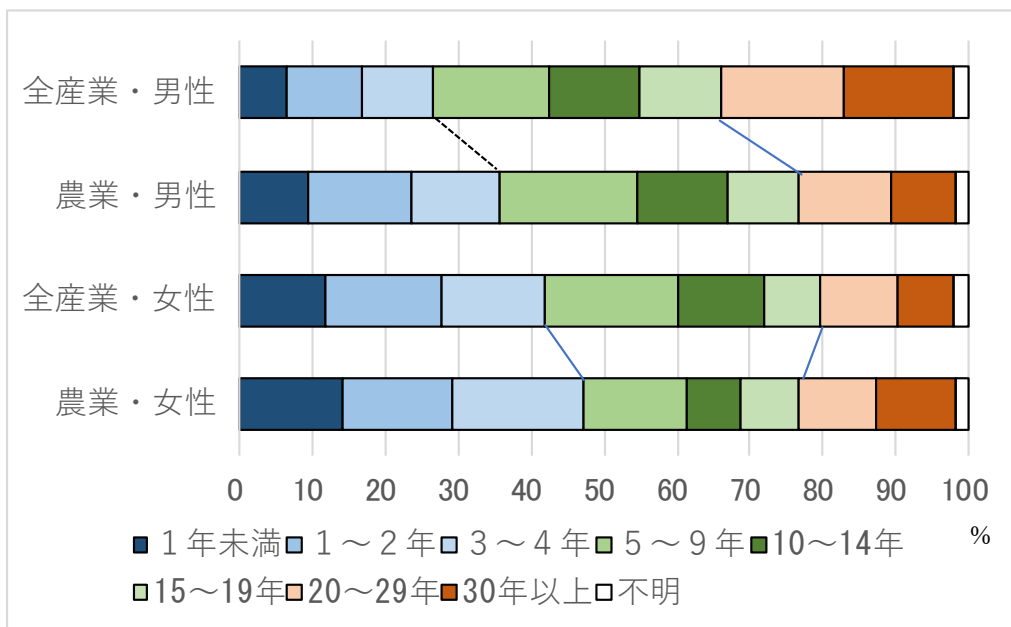


年齢別雇用者割合 (女性・非正規、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」(組替集計)

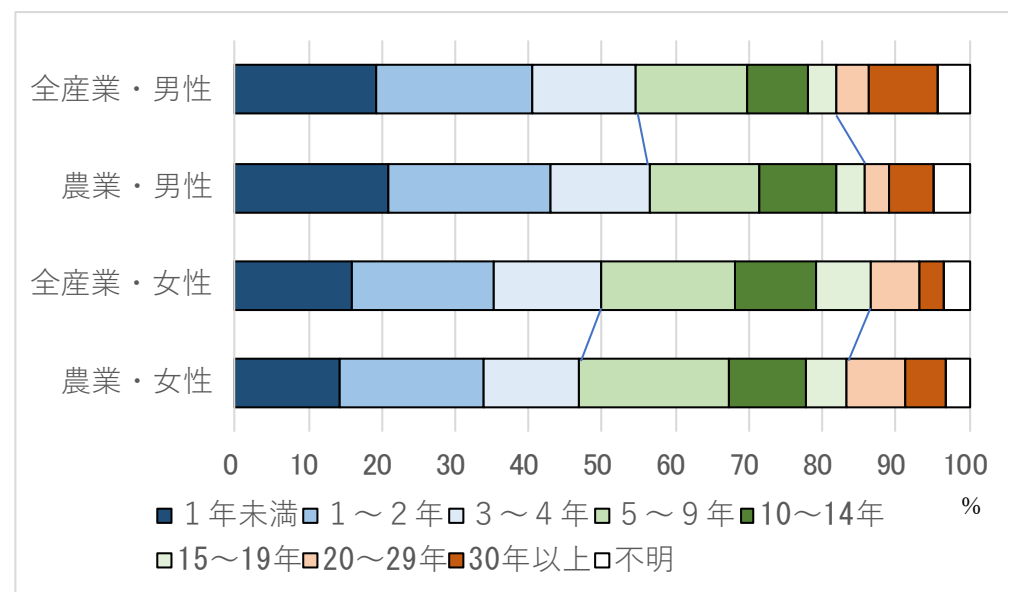
(グループ別の継続就業期間の比較)

- ◎ 正規職員の継続就業期間を比較すると、**男女ともに4年以下の割合が農業で高い**
 男性では、20年以上の割合が農業が低い。一方、女性では、農業が高い
 ※ 男性の全産業は終身雇用制の下で、長期間就業の割合が高い（女性は結婚・出産等で離職する者が多いため、男性より低い）
- ◎ 非正規の継続就業期間は、どのグループも4年以下が50%程度と高く、就業期間の短い者が多い
 4年以下の割合は、男性では農業がやや高く、女性では全産業がやや高い



継続就業期間別雇用者割合 (正規職員、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」

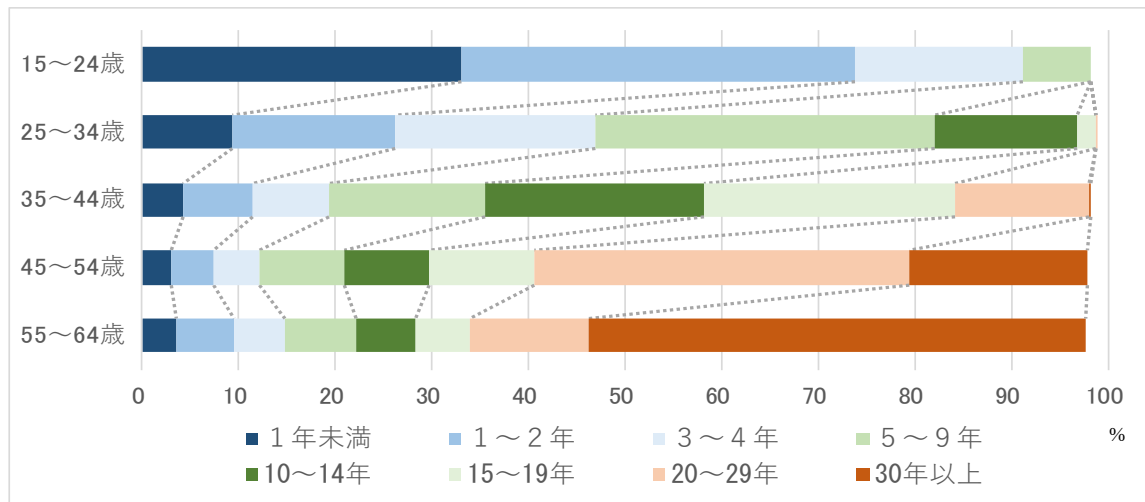


継続就業期間別雇用者割合 (非正規、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」

(男性正規職員の年齢別継続就業期間割合の比較)

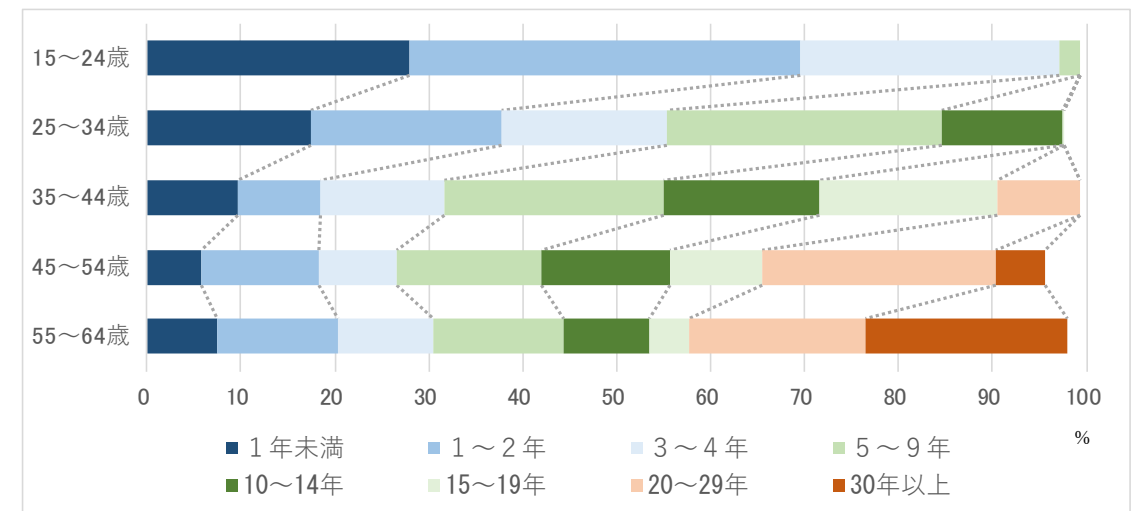
- ◎ 全産業は、年齢が高い階層ほど、継続就業期間の長い階層の割合が上昇、45歳以上では過半が20年以上
 農業でも、全産業と同様の傾向があるものの、45歳以上でも過半は14年以下（4年以下が30%程度を占める）
 → 農業では終身雇用制の雇用者は一部であり、中途採用が多い



年齢別継続就業期間別雇用者割合（全産業、男性・正規職員、令和4年）

資料:総務省「就業構造基本調査」

注. 総数には、「不明」が含まれる.



年齢別継続就業期間別雇用者割合（農業、男性・正規職員、令和4年）

資料:総務省「就業構造基本調査」

注. 総数には、「不明」が含まれる.

3. 雇用者の勤め先

(グループ別の組織の比較)

- ◎ どのグループも「会社」の割合が最も高い（特に男性・正規職員は、全産業、農業ともに70%以上）
（全産業の女性・正規職員で「その他の法人・団体」の割合が高いのは、福祉法人・医療法人等が含まれているため）
農業では、「個人」（農業では非法人の農家）の割合が全産業よりも高い
（特に、非正規では男女ともに40%前後を占める）

表 雇用先の経営組織別雇用者数割合（正規・非正規別，令和4年）

			(単位：%)				
			合計	個人	会社	官公庁	その他の法人・団体
正規	全産業	男性	100.0	2.1	77.9	11.0	8.5
		女性	100.0	5.6	56.5	12.0	25.1
	農業	男性	100.0	17.9	71.6	0.4	9.1
		女性	100.0	21.3	66.6	0.2	9.2
非正規	全産業	男性	100.0	5.7	75.8	5.3	11.3
		女性	100.0	8.6	66.8	7.1	16.0
	農業	男性	100.0	38.6	43.8	0.4	15.9
		女性	100.0	42.8	49.2	0.2	6.7

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。

注．合計には「不明」が含まれている。

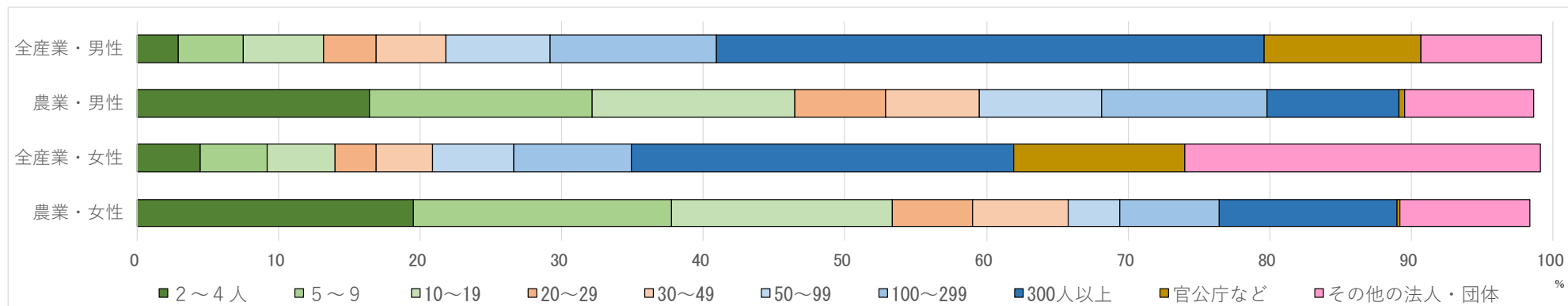
(グループ別の従業員規模別割合の比較)

◎ どのグループも、正規職員と非正規の分布は似ている

全産業では、男女ともに300人以上の割合が高く、19人以下は20%にも満たない

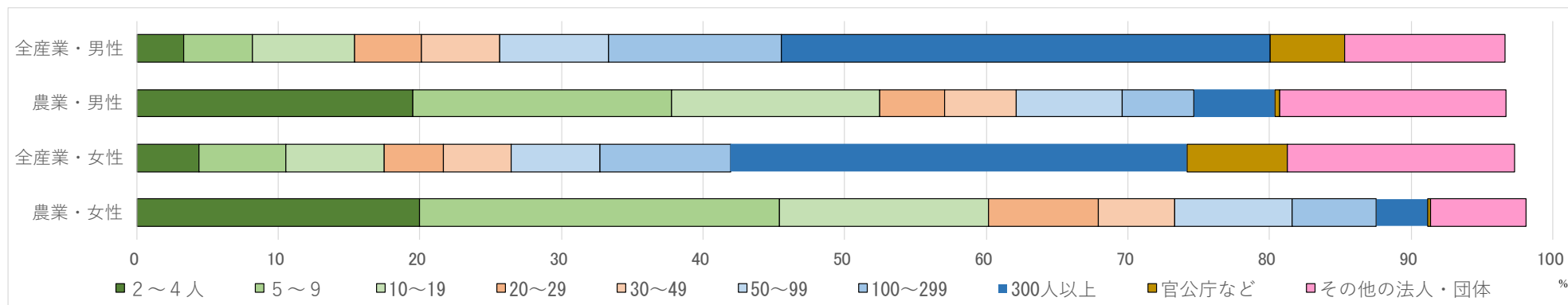
農業では、どのグループも2～4人（経営主を含むので、雇用者は1，2名程度）の割合が20%弱であり、19人以下では男性・正規職員で50%弱、それ以外は50%を超えている

→ 農業では従業員規模が非常に小さい経営で雇用されている者の割合が高い
(その一方で、正規職員では、300人以上の割合が10%を超えている)



従業員数規模別就業者数割合 (正規職員、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」

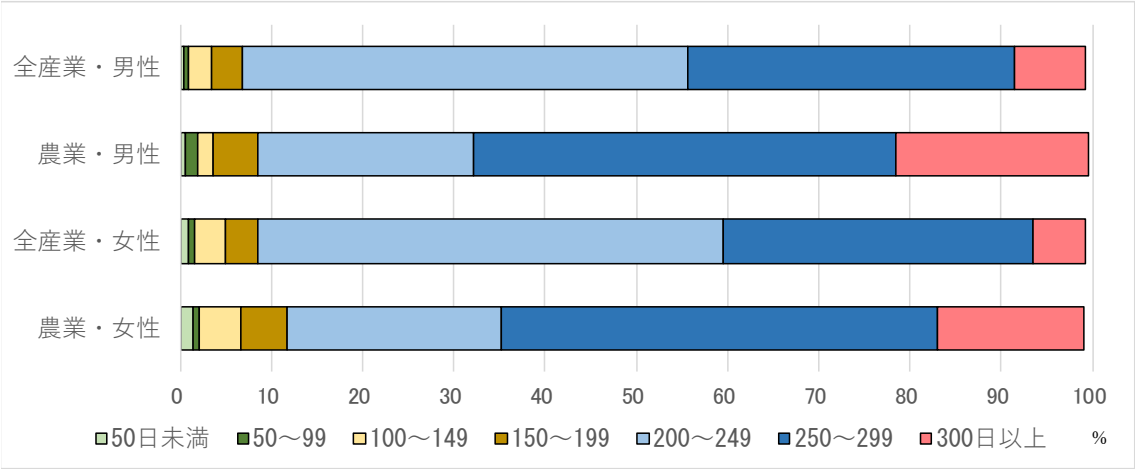


従業員数規模別就業者数割合 (非正規、令和4年)

資料：総務省「就業構造基本調査」

4. 雇用者の就労状態等 （グループ別の年間就業日数別割合の比較）

◎正規の全産業は、男女ともに「200～249日」がほぼ半数を占め、「300日以上」は10%にも満たない
 一方、農業では、最も高い割合が「250～299日」で、「300日以上」も20%前後を占める
 → 農業は年間就業日数が多い者の割合が高い（年間平均労働日数は、農業が全産業を15日以上多い）
 非正規では、全産業、農業ともに「200～249日」の割合が高い
 農業では、農業の年間労働日数は全産業よりも5日程度少ない（「50日未満」の割合が高いため）

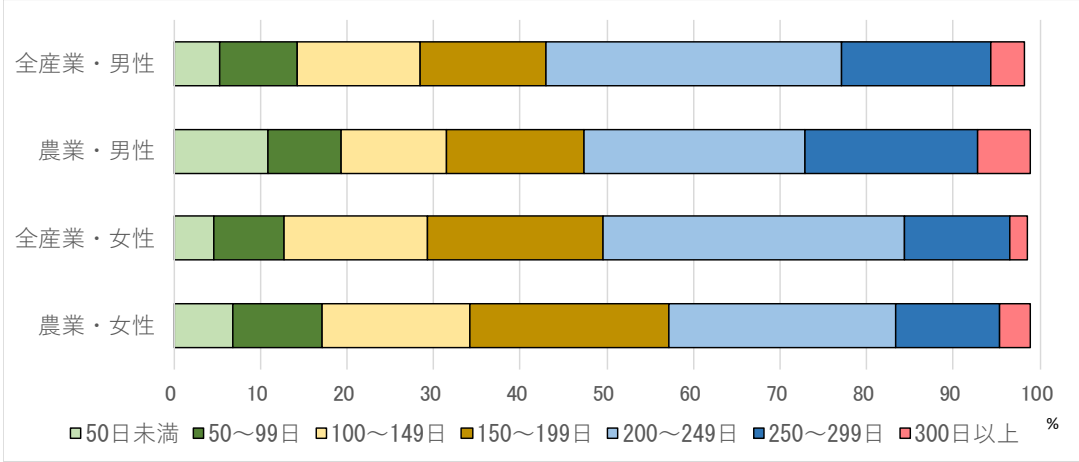


年間就業日数別就業者数割合（正規職員、令和4年）

資料：総務省「就業構造基本調査」

参考表 平均年間就業日数（正規職員）

（単位：日）			
全産業・男性	農業・男性	全産業・女性	農業・女性
245.6	263.3	240.1	255.1



年間就業日数別就業者数割合（非正規、令和4年）

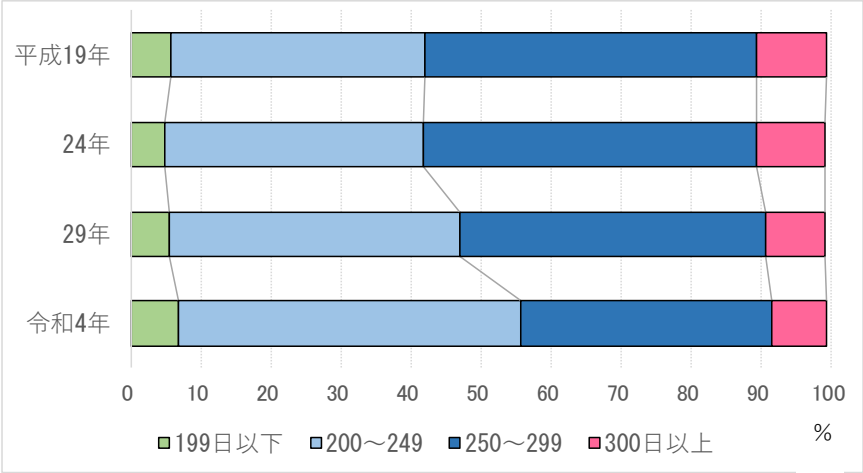
資料：総務省「就業構造基本調査」

参考表 平均年間就業日数（非正規）

（単位：日）			
全産業・男性	農業・男性	全産業・女性	農業・女性
191.6	186.4	184.4	176.5

(男性・正規職員の年間就業日数別割合の推移の比較)

- ◎ 全産業の推移をみると、平成24年は変化がなかったが、29年以降、「250～299日」、「300日以上」の割合が低下し、「200～249日」の割合が上昇した結果、令和4年には「200～249日」が最も多い階層。
- ◎ 農業では、平成19年に「300日以上」が約40%を占めていたが、その後は低下してきており、令和4年は21%に
一方、「200～249日」の割合の上昇は緩やかで、「250～299日」が割合の最も高い階層であることは変わっていない
→ 農業では、「300日以上」の割合の低下など、年間労働日数の縮小が進んでいるが、全産業との差は依然として大きい



年間就業日数別就業者数割合の推移（男性・正規職員、全産業）

資料：総務省「就業構造基本調査」

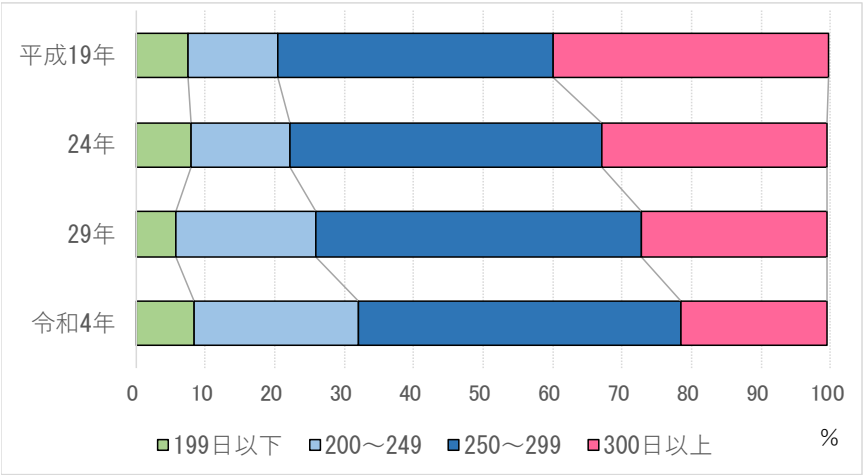
注. 総数には、「不明」が含まれる。

参考表 平均年間就業日数（男性・正規職員）

	（単位：日）			
	平成19年	24年	29年	令和4年
全産業	253.2	252.9	248.9	245.6
農業	279.0	273.2	270.4	263.3

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。

注. 平均就業日数は、各項目の中位数（300日以上は330日）を乗じることで計算した。



年間就業日数別就業者数割合の推移（男性・正規職員、農業）

資料：総務省「就業構造基本調査」

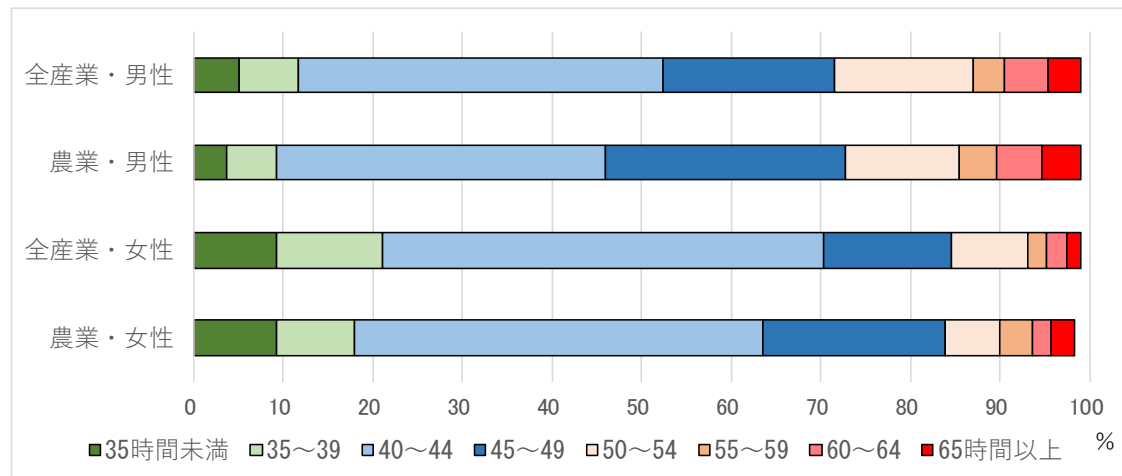
注. 総数には、「不明」が含まれる。

（グループ別の週間就業時間別割合の比較）

◎ 正規職員は、全産業、農業の男女全てで、「40～44時間」の割合が高い。他の時間の割合も大きな差がないため、平均週間就業時間の差は、約1時間しかない（農業が「40～44時間」の割合が低く、「45～49時間」の割合が高いため、男女ともに全産業よりも1時間長い）

非正規では、男性で「40～44時間」、女性で「20～24時間」が最も多いことなど、全産業、農業の割合の差は小さい（農業が「15時間未満」、「15～19時間」の割合が低いため、男女ともに全産業よりも約2時間長い）

→ 週間就業時間では、全産業と農業の差は小さい

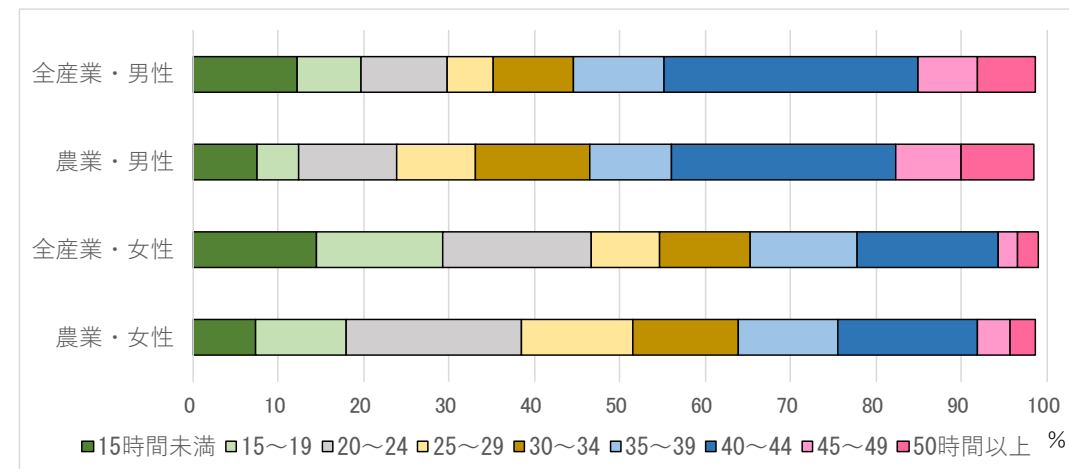


週間就業時間別就業者数割合（正規職員、令和4年）

資料：総務省「就業構造基本調査」

参考表 平均週間就業時間（正規職員）

（単位：時間）			
全産業・男性	農業・男性	全産業・女性	農業・女性
46.3	47.3	43.1	44.2



週間就業時間別就業者数割合（非正規、令和4年）

資料：総務省「就業構造基本調査」

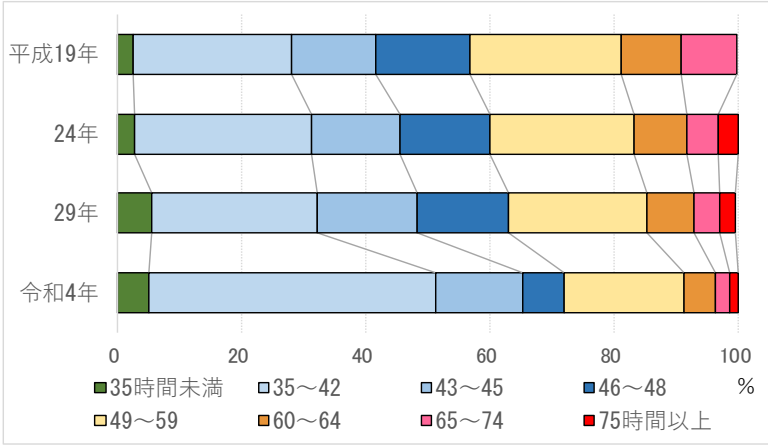
参考表 平均週間就業時間（非正規）

（単位：時間）			
全産業・男性	農業・男性	全産業・女性	農業・女性
33.4	35.0	27.8	30.0

（男性・正規職員の週間就業時間別割合の推移の比較）

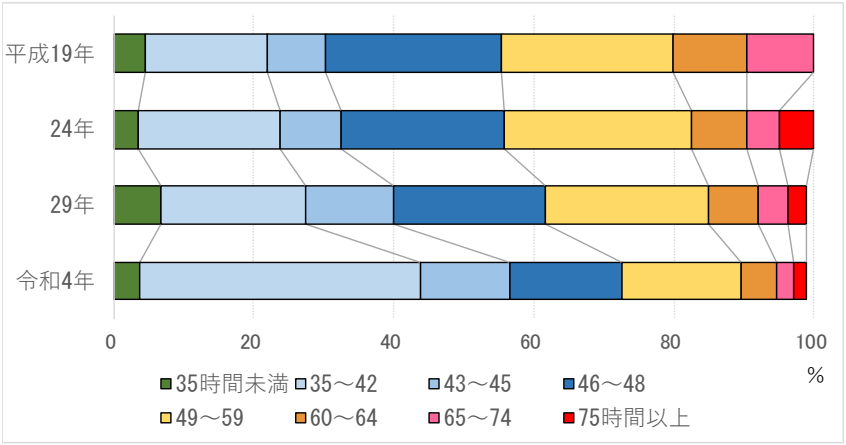
（総務省「就業構造基本調査」の週間就業時間の調査項目は、明示された時間区分からの選択から令和4年調査に数値の記入に変更された。このため、令和4年には、記入方式の変更の影響がある）

- ◎ 全産業は、49時間以上の各層の割合が低下により、平均週間就業時間が減少する傾向
令和4年は「35～42時間」の割合が大きく上昇し、「46～48時間」の割合が低下
 - 農業は、46時間以上の各層の低下により、平均週間就業時間は減少する傾向
令和4年になると、「35～42時間」の割合が急上昇し、「46～48時間」と「49～59時間」の割合が低下
- 男性・正規職員の週間就業時間別割合の推移は、全産業と農業で大きな差はない



週間就業時間別就業者数割合の推移（男性・正規職員、全産業）

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。
注1)年間就業日数200日以上就業者か年間就業日数200日就業者のうち規則的な就業をしている者のみ対象。
2)平成19年の65～74時間は、65時間以上。
3)令和4年については、旧区分で集計した数値を用いた。



週間就業時間別就業者数割合の推移（男性・正規職員、農業）

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。
注1)年間就業日数200日以上就業者か年間就業日数200日就業者のうち規則的な就業をしている者のみ対象。
2)平成19年の65～74時間は、65時間以上。
3)令和4年については、旧区分で集計した数値を用いた。

	参考表 平均週間就業時間（男性・正規職員）		
	（単位：時間）		
	平成24年	29年	令和4年
全産業	48.5	47.1	43.3
農業	50.0	47.7	44.4

資料：総務省「就業構造基本調査」（組替集計）。
注1)年間就業日数200日以上就業者か年間就業日数200日就業者のうち規則的な就業をしている者のみ対象。
2)平均就業時間は中位数（75時間以上は80時間）で計算。
3)平成19年の65～74時間は、65時間以上。区分が異なるため、平均就業時間は示していない。

まとめ

「就業構造基本調査」における他産業との比較から農業雇用者の特徴をまとめると以下の通り

- ・ 農業就業者が減少傾向にあるなかで、農業雇用者は増加傾向。
- ・ 農業雇用者に占める正規職員の割合は、全産業を大きく下回る（非正規の割合が高い。特に女性）
- ・ 農業雇用者の年齢別割合は、どのグループも全産業と似ている（ただし、農業は高齢者の割合が高い）
- ・ 農業の正規職員の継続就業期間は4年以下の割合が高い。
- ・ 農業の勤め先は会社が主であるが、個人（農家）の割合が高い（特に非正規）
- ・ 農業の勤め先は従業員規模が小規模の事業所の割合が高い
- ・ 農業の正規職員の年間就業日数は、全産業よりも多い（ただし、300日以上就業者の割合は低下傾向）
- ・ 農業の正規職員の週間就業時間は、全産業よりもやや長い程度

(参考)

農林水産政策研究所での総務省「就業構造基本調査」の分析

- ・ 農林水産政策研究所「農業雇用労働力の実態－総務省「就業構造基本調査」組替集計から－」
(農村活性化プロジェクト研究資料No.2)、2010年
- ・ 農林水産政策研究所「農業雇用労働力の実態とその動向－総務省「就業構造基本調査」組替集計から－」
(農業・農村構造プロジェクト研究資料)、2021年

※ 以上の分析は、農林水産政策研究所のHPから全文ダウンロード可能

参考文献

松久勉「農業雇用労働力問題の政策課題化－農業労働力の文脈に即して－」政策研究大学院大学博士論文、2013年

※ 全文、ダウンロード可能